

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公表番号】特表2014-533579(P2014-533579A)

【公表日】平成26年12月15日(2014.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-069

【出願番号】特願2014-543511(P2014-543511)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 M 1/00 (2006.01)

A 6 1 M 5/168 (2006.01)

A 6 1 M 39/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 M 1/00 5 1 0

A 6 1 M 5/14 4 2 9

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月13日(2015.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の組織部位を治療するシステムにおいて、

前記組織部位の第1の組織部位に位置決めされるように適合された第1のドレッシング充填材と；

前記組織部位の第2の組織部位に位置決めされるように適合された第2のドレッシング充填材と；

前記第1のドレッシング充填材および前記第2のドレッシング充填材に流体的に接続されるように適合された減圧源と；

前記第1の組織部位に関連付けられて、前記第1の組織部位からの流体の流れを可能にしつつ前記第1の組織部位に向かう流体の流れを実質的に排除するように適合された第1の弁と；

前記第2の組織部位に関連付けられて、前記第2の組織部位からの流体の流れを可能にしつつ前記第2の組織部位に向かう流体の流れを実質的に排除するように適合された第2の弁と

を含むことを特徴とする、システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記第1のドレッシング充填材との流体連通が前記第1の弁によってもたらされ、および前記第2のドレッシング充填材との流体連通が前記第2の弁によってもたらされることを特徴とする、システム。

【請求項3】

請求項2に記載のシステムにおいて、前記第1の弁および前記第2の弁が、各々、入口および出口を有し、前記第1の弁および前記第2の弁が、各々、前記入口から前記出口への流体連通をもたらしつつ前記出口から前記入口への流体連通を実質的に排除するように適合されており、前記第1の弁の前記入口が、前記第1のドレッシング充填材の方に位置

決めされており、および前記第2の弁の前記入口が、前記第2のドレッシング充填材の方に位置決めされていることを特徴とする、システム。

【請求項4】

請求項3に記載のシステムにおいて、前記第1の弁および前記第2の弁が、各々、前記入口と前記出口との間を流体連通させるように位置決めされた弁フラップおよびシールリングを有し、前記弁フラップは、閉鎖位置と開放位置との間を可動であり、および前記閉鎖位置では、前記弁フラップは前記シールリングに接触して、前記入口と前記出口との間の流体連通を実質的に排除し、および開放位置では、前記弁フラップは前記シールリングから離れており、前記入口と前記出口との間の流体連通を可能にすることを特徴とする、システム。

【請求項5】

請求項1に記載のシステムにおいて、さらに、前記第1のドレッシング充填材と前記第2のドレッシング充填材との間に流体連通をもたらすように適合された橋絡用マニホールドを含み、前記減圧源は、前記橋絡用マニホールドによって前記第1のドレッシング充填材および前記第2のドレッシング充填材に流体的に結合されるように適合されていることを特徴とする、システム。

【請求項6】

請求項5に記載のシステムにおいて、前記第1の弁は、前記橋絡用マニホールドと前記第1のドレッシング充填材との間を流体連通させるように位置決めされており、および前記第2の弁は、前記橋絡用マニホールドと前記第2のドレッシング充填材との間を流体連通させるように位置決めされていることを特徴とする、システム。

【請求項7】

請求項1に記載のシステムにおいて、さらに、第1のカバーおよび第2のカバーを含み、前記第1のカバーは、前記第1のドレッシング充填材に隣接して位置決めされて、前記第1のカバーと前記第1の組織部位との間に実質的な密閉空間をもたらすように適合されており、前記第2のカバーは、前記第2のドレッシング充填材に隣接して位置決めされて、前記第2のカバーと前記第2の組織部位との間に実質的な密閉空間をもたらすように適合されていることを特徴とする、システム。

【請求項8】

請求項7に記載のシステムにおいて、前記第1の弁が、前記第1のカバーに封止式に取り付けられており、および前記第2の弁が、前記第2のカバーに封止式に取り付けられていることを特徴とする、システム。

【請求項9】

請求項7に記載のシステムにおいて、さらに、前記第1のカバーに導管を流体的に結合するように適合されたアダプタを含み、前記第1の弁は、前記アダプタに収容され、かつ前記導管と前記第1のカバーとの間を流体連通させるように位置決めされるように適合されていることを特徴とする、システム。

【請求項10】

請求項1に記載のシステムにおいて、さらに、前記第1のドレッシング充填材と前記第2のドレッシング充填材との間に流体連通をもたらすように適合された導管を含み、前記減圧源が、前記導管によって、前記第1のドレッシング充填材および前記第2のドレッシング充填材に流体的に結合されるように適合されていることを特徴とする、システム。

【請求項11】

請求項10に記載のシステムにおいて、前記第1の弁および前記第2の弁が、前記導管と関連付けられていることを特徴とする、システム。

【請求項12】

請求項10に記載のシステムにおいて、さらに、前記導管の第1の分岐導管と前記導管の第2の分岐導管との間に流体的に結合されたコネクタを含み、前記第1の弁が、前記コネクタに収容され、かつ前記第1の分岐導管と前記第2の分岐導管との間を流体連通させるように位置決めされるように適合されていることを特徴とする、システム。

【請求項 1 3】

請求項 1 0 に記載のシステムにおいて、さらに、第 1 の分岐ポート、第 2 の分岐ポート、および供給ポートを有するマルチパスコネクタを含み、前記第 1 の分岐ポートは、前記第 1 のドレッシング充填材と流体連通して結合されており、前記第 2 の分岐ポートは、前記第 2 のドレッシング充填材と流体連通して結合されており、および前記供給ポートは、前記減圧源と流体連通して結合されて、前記減圧源と前記第 1 の分岐ポートおよび前記第 2 の分岐ポートとの間を流体連通させ、前記第 1 の弁は前記第 1 の分岐ポートに収容され、および前記第 2 の弁は前記第 2 の分岐ポートに収容されることを特徴とする、システム。

【請求項 1 4】

組織部位における流体の流れを調整する治療弁において、内室を有する弁本体と；前記内室と流体連通している入口と；前記内室と流体連通している出口と；前記内室の壁に配置されかつ前記入口の周囲を囲むシールリングと；閉鎖位置と開放位置との間を可動な弁フラップであって、前記閉鎖位置では、前記弁フラップが前記シールリングと接触して、前記出口と前記入口との間の流体連通を実質的に防止し、および前記開放位置では、前記弁フラップは前記シールリングから離れており、前記入口と前記出口との間の流体連通を可能にする、弁フラップとを含むことを特徴とする、弁。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載の治療弁において、前記閉鎖位置では、前記弁フラップが、バネによって前記シールリングに対して付勢されていることを特徴とする、治療弁。

【請求項 1 6】

請求項 1 4 に記載の治療弁において、さらに、調整可能なシャフトおよびバネを含み、前記バネが、前記シャフトの周りに配置され、かつ前記シャフトに固定された第 1 の端部と、前記弁フラップと接触する第 2 の端部とを有し、前記閉鎖位置では、前記弁フラップは、前記バネによって前記シールリングに対して付勢されていることを特徴とする、治療弁。

【請求項 1 7】

請求項 1 4 に記載の治療弁において、前記弁フラップが外周領域および中心領域を有し、前記外周領域は、前記弁フラップが前記閉鎖位置にあるときには前記シールリングに接触しており、および前記弁フラップが前記開放位置にあるときには前記シールリングから離れていることを特徴とする、治療弁。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載の治療弁において、前記弁フラップが前記閉鎖位置および前記開放位置にあるときには、前記弁フラップの前記中心領域が、前記内室の前記壁の一部分と接触しており、および前記入口が、前記弁フラップの前記中心領域と前記シールリングとの間に位置決めされていることを特徴とする、治療弁。

【請求項 1 9】

請求項 1 7 に記載の治療弁において、前記弁フラップの前記外周領域が、前記弁フラップが前記閉鎖位置にあるときには、前記シールリングと接触するように弾性的に付勢されることを特徴とする、治療弁。

【請求項 2 0】

請求項 1 7 に記載の治療弁において、前記弁フラップの前記中心領域が、前記内室の前記壁の一部分に結合されていることを特徴とする、治療弁。

【請求項 2 1】

請求項 1 7 に記載の治療弁において、前記弁フラップの前記中心領域が、前記弁本体の前記内室を横切って突出する突出部によって前記内室の前記壁の一部分に対して付勢されていることを特徴とする、治療弁。

【請求項 2 2】

組織部位を治療するための治療システムにおいて、

前記組織部位に位置決めされるように適合されたドレッシング充填材と；

前記ドレッシング充填材および前記組織部位に隣接して位置決めされるように適合されたカバーであって、前記カバーと前記組織部位との間に実質的な密閉空間を形成する、カバーと；

前記実質的な密閉空間と流体連通し、前記実質的な密閉空間に減圧をもたらすように適合された減圧源と；

前記ドレッシング充填材と前記減圧源との間を流体連通させて、前記組織部位からの流体の流れを可能にしつつ前記組織部位に向かう流体の流れを実質的に防止するように適合された弁と

を含むことを特徴とする、治療システム。

【請求項 2 3】

請求項 2 2 に記載の治療システムにおいて、前記弁が、前記実質的な密閉空間と前記減圧源とを流体連通させるように位置決めされており、それにより、前記弁を通して前記実質的な密閉空間との流体連通がもたらされることを特徴とする、治療システム。

【請求項 2 4】

請求項 2 3 に記載の治療システムにおいて、前記弁が、前記弁の入口から前記弁の出口への流体連通をもたらすように適合され、かつ前記弁の前記出口から前記弁の前記入口への流体連通を実質的に排除するように適合されており、および前記入口が、前記実質的な密閉空間の方に位置決めされていることを特徴とする、治療システム。

【請求項 2 5】

請求項 2 4 に記載の治療システムにおいて、弁フラップおよびシールリングを有する前記弁が、前記入口と前記出口との間を流体連通させるように位置決めされており、前記弁フラップは、閉鎖位置と開放位置との間で可動であり、および前記閉鎖位置では、前記弁フラップは前記シールリングに接触して、前記入口と前記出口との間の流体連通を実質的に排除し、および開放位置では、前記弁フラップは前記シールリングから離れており、前記入口と前記出口との間の流体連通を可能にすることを特徴とする、治療システム。

【請求項 2 6】

請求項 2 2 に記載の治療システムにおいて、さらに、前記実質的な密閉空間と前記減圧源とを流体連通させる導管を含み、前記弁は、前記導管に関連付けられていることを特徴とする、治療システム。

【請求項 2 7】

請求項 2 6 に記載の治療システムにおいて、さらに、前記導管の第 1 の分岐導管と前記導管の第 2 の分岐導管との間に流体的に結合されたコネクタを含み、前記弁は、前記コネクタに収容され、かつ前記第 1 の分岐導管と前記第 2 の分岐導管との間を流体連通させるように位置決めされるように適合されていることを特徴とする、治療システム。

【請求項 2 8】

請求項 2 2 に記載の治療システムにおいて、前記弁が、前記カバーに封止式に取り付けられることを特徴とする、治療システム。

【請求項 2 9】

請求項 2 2 に記載の治療システムにおいて、さらに、前記カバーに導管を流体的に結合するように適合されたアダプタを含み、前記弁は、前記アダプタに収容され、かつ前記導管と前記カバーとの間を流体連通させるように位置決めされるように適合されていることを特徴とする、治療システム。

【請求項 3 0】

減圧源を多孔質パッドに接続するアダプタにおいて、

入口面を画成する凹部領域を有する導管ハウジングと；

前記導管ハウジング内に位置決めされた主導管と；

前記導管ハウジングに取り付けられたベースであって、前記凹部領域を囲むアーチャ

を有するベースと；

入口および出口を備える弁であって、前記弁の前記入口および前記出口の少なくとも一方が、前記主導管と流体連通するように位置決めされ、前記弁は、流体が前記多孔質パッドから流れることができるようにしつつ前記多孔質パッドに向かう流体の流れを実質的に防止するように適合されている、弁と
を含むことを特徴とする、アダプタ。

【請求項 3 1】

複数の組織部位を治療するシステムにおいて、
前記組織部位の第 1 の組織部位に位置決めされるように適合された第 1 のドレッシング充填材と；

前記組織部位の第 2 の組織部位に位置決めされるように適合された第 2 のドレッシング充填材と；

前記第 1 のドレッシング充填材に流体的に接続された第 1 の分岐導管と；

前記第 2 のドレッシング充填材に流体的に接続された第 2 の分岐導管と；

減圧源に流体的に接続されるように適合された減圧導管と；

第 1 の分岐ポート、第 2 の分岐ポート、および供給ポートを有するマルチパスコネクタであって、前記第 1 の分岐ポートは前記第 1 の分岐導管に結合され、前記第 2 の分岐ポートは前記第 2 の分岐導管に結合され、および前記供給ポートは前記減圧導管に結合されて、前記減圧導管と前記第 1 および第 2 の分岐導管との間に流体連通がもたらされ得る、マルチパスコネクタと；

前記第 1 の分岐ポートに関連付けられた弁であって、前記第 1 の組織部位から前記マルチパスコネクタの方へ流体が流れることができるようにしつつ流体が前記マルチパスコネクタから前記第 1 の組織部位の方へ流れることを実質的に防止するように適合された弁と
を含むことを特徴とする、システム。

【請求項 3 2】

組織部位における液体の流れを調整する治療弁において、

内室を有する弁本体と；

前記内室と流体連通している入口と；

前記内室と流体連通している出口と；

前記入口と前記出口との間に位置決めされた一対のフラッパーであって、前記フラッパーが、閉鎖位置において、互いに一緒にされ、前記入口と前記出口との間の流体連通を実質的に排除し、および前記フラッパーが、開放位置において、互いに離れ、前記入口と前記出口との間に流体連通をもたらす、一対のフラッパーと
を含むことを特徴とする、治療弁。

【請求項 3 3】

請求項 3 2 に記載の治療弁において、前記開放位置において、前記一対のフラッパーが互いに協働して、前記フラッパー間に開口部を画成し、前記入口と前記出口との間に流体連通をもたらすことを特徴とする、治療弁。

【請求項 3 4】

請求項 3 2 に記載の治療弁において、前記一対のフラッパーが、前記弁本体の前記内室に位置決めされることを特徴とする、治療弁。

【請求項 3 5】

複数の組織部位を治療するシステムにおいて、

前記組織部位の第 1 の組織部位に位置決めされるように適合された第 1 のドレッシング充填材と；

前記組織部位の第 2 の組織部位に位置決めされるように適合された第 2 のドレッシング充填材と；

前記第 1 のドレッシング充填材と前記第 2 のドレッシング充填材との間に流体連通をもたらすように適合された橋絡用マニホールドと；

前記橋絡用マニホールドによって前記第 1 のドレッシング充填材および前記第 2 のドレ

ッシング充填材に流体的に接続されるように適合された減圧源と；

前記橋絡用マニホールドと前記第1のドレッシング充填材との間を流体連通させる第1の弁であって、前記第1のドレッシング充填材との流体連通が前記第1の弁によってもたらされる、第1の弁と；

前記橋絡用マニホールドと前記第2のドレッシング充填材との間を流体連通させる第2の弁であって、前記第2のドレッシング充填材との流体連通が前記第2の弁によってもたらされ、および前記第1の弁および前記第2の弁が、各々、入口および出口を有し、前記第1および前記第2の弁が、各々、前記入口から前記出口への流体連通をもたらしかつ前記出口から前記入口への流体連通を実質的に排除するように適合されており、および前記第1の弁の前記入口が、前記第1のドレッシング充填材の方に位置決めされ、および前記第2の弁の前記入口が、前記第2のドレッシング充填材の方に位置決めされている、第2の弁と

を含むことを特徴とする、システム。

【請求項36】

請求項35に記載のシステムにおいて、前記第1の弁および前記第2の弁が、各々、前記入口と前記出口との間を流体連通させるように位置決めされた弁フラップおよびシールリングを有し、前記弁フラップは、閉鎖位置と開放位置との間で可動であり、および前記閉鎖位置では、前記弁フラップは、前記シールリングと接触して、前記入口と前記出口との間の流体連通を実質的に排除し、および開放位置では、前記弁フラップは前記シールリングから離れており、前記入口と前記出口との間の流体連通を可能にすることを特徴とする、システム。

【請求項37】

患者の組織部位を治療するための減圧治療システムにおいて、前記減圧治療システムが創傷ドレッシングを含み、前記創傷ドレッシングが、

前記組織部位に位置決めされるように適合されたドレッシング充填材と；

前記ドレッシング充填材および前記組織部位を覆うように位置決めされたカバーであって、前記カバーの下側に実質的な密閉空間を形成する、カバーと；

前記密閉空間に流体連通するように位置決めする流体入口、および減圧源に流体接続する流体出口を有する弁であって、流体が前記密閉空間から流れることができるようにしかつ前記密閉空間への流体の流れを実質的に防止する弁と

を含むことを特徴とする、減圧治療システム。

【請求項38】

請求項37に記載の減圧治療システムにおいて、前記弁が前記カバーに封止式に取り付けられることを特徴とする、減圧治療システム。

【請求項39】

請求項37に記載の複数の創傷ドレッシングを含む減圧治療システムにおいて、さらに、各弁の前記流体出口を接続する導管を含むことを特徴とする、減圧治療システム。

【請求項40】

請求項37に記載の複数の創傷ドレッシングを含む減圧治療システムにおいて、さらに、各弁の前記流体出口を流体的に接続するための橋絡用マニホールドを含むことを特徴とする、減圧治療システム。

【請求項41】

請求項37に記載の減圧治療システムにおいて、前記弁が、前記カバーに導管を取り付けるためのアダプタに装着されていることを特徴とする、減圧治療システム。